## 岩手県営スポーツ施設指定管理者募集要項等に関する質問への回答(~8/19 受付分)

<ul><li>資料名</li><li>ページ数</li><li>項目名</li></ul>	質 問 事 項	回答	
岩手県営スポーツ施設 指定管理者募集要項 3ページ 7(9)カ 前年度の事業報告書 岩手県営スポーツ施設	前年度の事業報告書とありますが、過去3ヶ年度の経営状況を説明する書類と同じものでよろしいでしょうか。  各施設の指定管理料の1年当た	前年度の事業がわかるものであれば可としますが、記載ページなどがわかるよう明記してください。  管理運営費については、平均を	
指定管理者募集要項 8ページ〜12ページ (別紙2)施設別管理運 営費	りの上限額は、平成29年度から令和3年度までの支出額合計の5カ年平均をもとに算定されていると思料される。 令和3年度支出額には働き方改革の導入による人件費増分が含まれており、これらの含まれていな	用いて算出したものではなく、それぞれの経費の特性に応じて直近の実績額や複数年の平均値等を用いて算出しています。 なお、人件費については、働き方改革の導入による人件費増分を含んだ積算額となっています。	
	い平成 29 年度から令和2年度分を含めた5カ年平均をもとに指定管理料の上限額を決定しているとすれば、令和5年度以降5年間の指定管理に要する経費を賄えないことが想定される。 また、委託料(警備、清掃等)	委託料等に係る人件費について は、人件費高騰等の影響を鑑み、 前回の指定管理者選定時と比して 積算額を増額しています。	
	や光熱水費、燃料費については、 現下の物価上昇に伴い、現在の水 準よりも経費増となることが予想 される。 上記の状況を踏まえ、指定管理 料の1年あたりの上限額につい て、申請後に増額協議することは 可能か。		
岩手県営スポーツ施設 指定管理者募集要項 42ページ 様式第3-6号	指定管理料における1年あたりの 燃料費上限額は、様式第3-6号 収支計画書の燃料費計上金額と捉 えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	

岩手県営スポーツ施設	陸上競技場等有料施設(スポー	記載間違いです。
管理運営業務仕様書	ツクライミング競技場を除く。)の	お見込のとおりです。
(その 1)	12月1日~12月28日及び1月4	
1ページ	日~3月31日の開場時間は5:00	
「3 開場 (開館) 期間	~17:00 ではなく、現基本協定で	
及び時間」	定める <u>6:00</u> ~17:00 ではないか。	
「岩手県営運動公園」		
同上	スポーツクライミング競技場の	記載間違いです。
	開場時間は、現基本協定に定める	お見込のとおりです。
	次の時間ではないか。	
	【ボルダリング施設】	
	通年(12/ <u>29</u> ~1/3、積雪時を除く。)	
	9:00~21:00	
	【リード施設、スピード施設】	
	4月1日~12月28日	
	6:00~21:00	
	1月4日~3月31日	
	10:00~17:00	
岩手県営スポーツ施設	(ア)岩手県営スケート場の「岩	お見込のとおりです。
管理運営業務仕様書	手県営スケート場インラインスケ	
(その 1)	ート練習リンクにおける業務(別	
2ページ	紙 1)」は県営武道館の指定管理者	
「6 指定管理者が行う	が行うことでよいか。	
業務の範囲」	この場合、「(ア) <u>県営スケート</u>	
「イ 個別施設特記事	<u>場</u> 」ではなく、「(ア) <u>県営武道館</u> 」	
項(特定施設における上	とするのが適当と考えるがいかが	
記以外の業務)」	カゝ。	
同上	「岩手県営スケート場及び岩手	記載漏れです。別添のとおりと
	県立御所湖広域公園艇庫の開閉場	なります。
	時に係る業務(別紙2)」が示され	
	ていないので、示されたい。	
岩手県営スポーツ施設	県営スケート場インラインスケ	岩手県営スポーツ施設管理運営
管理運営業務仕様書	ート練習リンクの管理に関する業	業務仕様書(その1)2ページ「6
(その1)	務は、施設設置者(県)が行うこ	指定管理者が行う業務の範囲」「イ
2ページ	とでよろしいか。	個別施設特記事項(特定施設にお
「6 指定管理者が行う		ける上記以外の業務)」内の別紙1
業務の範囲、(2)施設等		「岩手県営スケート場インライン
の管理に関する業務」		スケート練習リンクにおける業
		務」に記載のとおり、県営武道館
		の指定管理者が行うこととなりま
		す。

「指定後のインフレ・デフレに リスク負担の考え方に変更はあ 岩手県営スポーツ施設 りません。ただし、新型コロナウ 管理運営業務仕様書 よる物価変動」及び「県以外の要 (その1) 因による運営費の膨張」のリスク イルス感染症対策のような社会的 4ページ 負担は指定管理者とされており、 に影響の大きい事象が発生した場 「9 リスク分担と保険 「原油価格の高騰による燃料費等 合、別途指定管理料の調整を行う の値上げによる運営費の膨張」の 場合があります。 の加入し リスク負担は協議事項とされてい る。 現下の電気料金や燃料費の高 騰、法改正による経費の増加など 指定管理に要する経費の増高は指 定管理者の自助努力で吸収するこ とは難しいと判断するが、このよ うな場合のリスク分担の考え方を 示されたい。 同上 同様に、委託料について、現下 委託料等に係る人件費について の物価等の上昇を踏まえ、委託業 は、人件費高騰等の影響を鑑み、 者から増額要望が出されており、 前回の指定管理者選定時と比して 増大した積算額となっています。 指定管理者の自助努力で吸収する ことは難しいと判断するが、この ような場合のリスク分担の考え方 を示されたい。 岩手県営スポーツ施設 「(2)指定管理料の精算」につい 次期指定管理期間においては、 管理運営業務仕様書 て、「ウ行政財産の目的外使用許可 | 岩手県営スポーツ施設管理運営業 部分の光熱水費」及び「工岩手県 務仕様書(その1)6ページ「15 (その1) 6ページ 営スケート場の電気料のうち高圧 指定管理料」に記載のとおりの取 り扱いとなります。 「15 指定管理料」 電力契約に係る電気料」は精算経 費として記載されているが、これ 以外の指定管理に要する光熱水費 や燃料費はこれらの精算経費から 除かれている。 県立青少年の家においては、こ れらの経費は精算経費とされてい ることから、県立青少年の家と同 様の取扱いとすることはできない か。 岩手県営スポーツ施設 別紙7中に、「(注)この基準は、 記載間違いです。 お見込のとおりの趣旨となりま 管理運営業務仕様書 植栽管理を行ううえでの目安であ (その1) り、良好な状態が維持できなけれしす。 104 ページ <u>ば、</u>必ずしもこれに拘束されるも

のではありません。」との記載があ

「別紙7 芝生・樹木等

の植物管理業務」	るが、下線部は、「良好な状態が維		
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			
	持できるのであれば、」という趣旨		
	ではないか。		
岩手県営スポーツ施設	休場(休館)日は「毎月第4月曜	お見込みのとおりです。	
管理運営業務仕様書	日」が基本の考え方でよろしいで		
(その2)	しょうか。P. 30 別紙 6 清掃業務		
1ページ	仕様書2・(3)・イの記載と相違が		
4 休場(休館)日	ございます。ご教示ください。		
岩手県営スポーツ施設	スポーツ施設利用者の同伴者で、	入館のみの場合、利用料は徴収	
管理運営業務仕様書	施設利用をせずに、施設に入館の	しません。	
(その2)	みされる方の利用料徴収について		
3ページ	のお考えをご教示ください。		
8 利用料金			
岩手県営スポーツ施設	トレーニングルーム内の職員配置	お見込みのとおりです。	
管理運営業務仕様書	数についての記載がされておりま		
(その2)	せんが、指定管理者の任意でよろ		
5ページ	しいでしょうか。		
10 職員配置			
岩手県営スポーツ施設	回数券の有効期限は、指定管理期	お見込みのとおりです。現在の	
管理運営業務仕様書	間内であれば、有効期間の長短は	有効期限と異なる場合は利用者に	
(その2)	指定管理者の任意で宜しいでしょ	十分周知を行うこととします。	
8ページ	うか。		
(5)回数券の有効期限			
岩手県営スポーツ施設	建築基準法改正により、防火設備	お見込みのとおりです。	
管理運営業務仕様書	も点検対象となっております。仕		
(その2)	様書に記載はございませんが、法		
14ページ	令基づき、防火設備も点検対象と		
別紙① 特殊建築物定	して含むよう理解してよろしいで		
期点検業務仕様書	しょうか。		
2 定期点検対象			
	<u> </u>		

岩手県営スポーツ施設 管理運営業務仕様書 (その2)

38 ページ

2 経費の負担(施設予約システム)

導入経費は、様式3-6号の収支 計画書への記載が必要でしょう か。また、貴県が想定される、本 施設における「施設予約システム 利用負担金」をご教示ください。

施設予約システムは、令和4年 度中に導入する見込みであり、そ の手続きは令和4年度中に終了し ます。

従って、令和5年度から指定管理を行う次期指定管理者には、システム導入に係る費用は生じない見込みです。施設予約システムのランニングコストは次の金額を見込んでいますので、この額を経費として見込んでください。

【使用料及び賃借料】 186,000円

なお、他施設については施設予 約システムのランニングコストは 次の金額を見込んでいますので、 以下の額を経費として見込んでく ださい。

- · 県営運動公園 704,000 円
- 県営体育館 187,000 円
- ・県営スケート場77,000円
- 県営武道館 595,000 円
- 御所湖広域公園艇庫77,000 円

該当なし

除雪について明記されておりませんが、冬期間中の除雪、排雪作業 (出動条件、頻度等)についてどのようにお考えでしょうか。 除雪・排雪作業については、指 定管理者が行う業務の範囲「施設 等の管理に係る業務」として、行 っていただきます。

なお、除雪・排雪作業(出動条件、頻度等)は、適切な施設管理ができること、施設利用者の安全及び利便性が確保できることを前提として、具体な内容は提案事項とします。